

番号	3-2-5		表題	近隣住民への影響の低減対策及び山留残置に関する協議について	
内 容	<p>本工事は中野区の補助第26号線（中野通り）の拡幅工事に伴い、道路管理者との協定工事として、老朽化した桃園橋の撤去と同時に幹線の再構築を行うものである。今回は当該工事を進めていく上で課題となった地元対応事例を報告する。</p> <p>桃園川を暗渠化して整備された桃園川幹線は、築造から50年以上が経過し再構築が必要であった。また、中野通りとの交差部は老朽化した桃園橋が残され、桃園川幹線はその橋台を幹線の側壁として利用している構造であった。中野通りの拡幅にあたり、桃園橋の撤去と同時にボックスカルバート（5.0m×4.2m L=18m）を布設し、桃園川幹線の再構築を行う。ボックスカルバートの布設及び橋台撤去にあたり、交通量が多いことなどから、夜間施工となったが、昼間は交通開放するため路面覆工を設置した。しかし、通常の形式で路面覆工を設置した場合、路面と民地に70cmの高低差ができてしまい、沿道との出入りに支障が生じることが判明した。これら課題への対応策として、受け桁の構造を見直した特殊桁を採用し、覆工板を桁高さ内に取り込むことで高さを35cmに抑えることができた。また、掘削にあたりN値50を超える砂礫地盤に土留めを行うため、オーガ掘削を併用して13mの山留杭を打設し、土留め周辺部はセメントミルクによる根固めによって地盤と一体化させており、山留の引き抜きが困難であった。このため、引き抜きに伴う路面覆工の再設置による地元住民への負荷の増大や街路事業への工程に影響が出ること等を理由に協議を行った。その結果、即日復旧可能な軽量鋼矢板建て込み工法で標準的な上限である2.5mまで上部撤去することで了承を得ることができた。</p>				
キーワード	道路拡幅工事、道路管理者協議、幹線再構築、住民対応				
処理区名	—	位置区分	桃園川幹線		
職種区分	土木	施策区分	再構築		
状態区分			新規性	新規知見あり	
実施年度	令和5年度	全体期間	令和6年度		
担当部署	第二基幹施設再構築事務所 工事第二課				
発表履歴	局内	令和6年度設計・工事事例発表会（カワセミ）			
	局外				
調査方法	直営調査				
関連情報					